

掛川市規則第2号

掛川市保育の実施に関する条例施行規則をここに制定する。

平成26年3月26日

掛川市長

(別紙)

掛川市保育の実施に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、掛川市保育の実施に関する条例（平成17年掛川市条例第108号）第3条の規定に基づき、保育の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(入所の申込み)

第2条 児童を保育所へ入所させようとする保護者は、保育所入所申込書（様式第1号）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(決定及び通知)

第3条 市長は、前条の規定による申込書の提出があったときは、保育の実施の適否について調査し、実施の決定をしたときは保育所入所承諾書（様式第2号）により、実施をしない決定をしたときは保育所入所不承諾通知書（様式第3号）により、保護者に通知するものとする。

2 市長は、前項の実施の決定をしたときは、児童の保育の実施内容を保育児童台帳（様式第1号）により記録しておくものとする。

(届出の義務)

第4条 保護者は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。

- (1) 児童に疾病その他の理由により事故が生じたとき。
- (2) 児童又は保護者の住所その他申込事項に変更があったとき。

(退所手続)

第5条 児童を退所させようとする保護者は、保育所退所届出書（様式第4号）により、市長に届け出なければならない。

(入所制限及び解除)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、入所を制限し、又は保育の実施を解除することができる。

- (1) 前条の規定による退所の届出があったとき。
- (2) 疾病その他の理由により他の児童に悪影響を及ぼすおそれがあると認めるとき。
- (3) その他の理由により不相当と認めるとき。

2 市長は、前項の規定により保育の実施を解除したときは、保育実施解除通知書（様式第5号）により保護者に通知するものとする。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(裏面)

保育の実施の経過						
入所申込みの年月日		保育の実施期間		保育の実施の解除の年月日	解除の理由	
年 月 日		年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日		
入所申込みの承諾	保育の実施の要否		保育の実施期間		保育の実施基準の番号	
	要・否 (理由)		年 月 日から 年 月 日まで		両親等：()・()	
	年 月 日承諾		入所保育所			
			備考			
その後の経過						
世帯階層区分の認定経過						
課税の状況	前年度分の市町村民税	均等割額	円	円	円	
		所得割額	円	円	円	
		前年分の所得税額	円	円	円	
		無・有 (併給・単給)	無・有 (併給・単給)	無・有 (併給・単給)		
生活保護法適用の有無		年 月 日開始 年 月 日廃止 年 月 日休止	年 月 日開始 年 月 日廃止 年 月 日休止	年 月 日開始 年 月 日廃止 年 月 日休止		
世帯階層区分の認定						
保育料		円	円	円	円	

保 育 所 入 所 承 諾 書

第 号
年 月 日

様

掛川市長 氏 名 印

申込みのあった保育所への入所について、次のとおり承諾します。

入所する児童の氏名 及び生年月日	年 月 日生
入所する保育所の名 称及び所在地	
保 育 の 実 施 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
保育料の月額及び納 入方法	円

(注)

- 1 保育料について変更のあった場合は、その旨を通知します。
- 2 保育所入所申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届け出てください。
- 3 保育の実施期間中であっても保育所へ入所できる基準に該当しなくなった場合は、保育の実施を解除します。
- 4 この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、掛川市長に対して異議申立てをすることができます。

保育所入所不承諾通知書

第 号
年 月 日

様

掛川市長 氏 名 印

申込みのあった保育所の入所については、次の理由により入所できませんので、通知します。

対象児童	年 月 日生
理 由	

（注）この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、掛川市長に対して異議申立てをすることができます。

保 育 所 退 所 届 出 書

年 月 日

（あて先）掛川市長

住所
保護者 氏名
電話



次のとおり退所させたいので、届け出ます。

入 所 中 の 児 童	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
入 所 中 の 保 育 所 名		
退 所 予 定 日	年 月 日	
退 所 の 理 由		
経 由 保 育 所 長 ※	印	
処 理 ※		

（注）※欄は、記入しないでください。また、退所理由が転居又は転出による場合は、転居先又は転出先も併せて記入してください。

保 育 実 施 解 除 通 知 書

第 号
年 月 日

様

掛川市長 氏 名 印

次の児童について保育の実施を解除することにしたので、通知します。

入所する児童の氏名及び生年月日	年 月 日生
入所する保育所の名称	
保育の実施の解除の年月日	年 月 日
保育の実施の解除の理由	

（注）この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、掛川市長に対して異議申立てをすることができます。